

住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会(第1回)議事要旨

【開催日】 令和5年12月5日(火) ※オンライン・対面併用にて開催

【議 題】

- (1) 会長及び副会長選任
- (2) これまでの取組と令和5年度の研究会開催スケジュールについて
- (3) 令和5年度の開発内容について

【議事概要】

- (1) これまでの取組と令和5年度の研究会開催スケジュールについて

◆主な発言：

- 令和3年度より研究会を設置し、住家被害認定調査判定に係るAI技術等の導入検討及び実証実験を実施。令和5年度は住家被害認定調査業務支援システムを開発予定。
- 今年度研究会は全3回開催予定。

- (2) 令和5年度の開発内容について

◆主な発言：

- 今年度開発では、令和3・4年度における検証を踏まえ、物体検出という手法でAIによる損傷程度の判定を実施することとしている。
- システムユーザーがAIによる判定結果を見てどう判断するのか、混乱が生じないように、操作マニュアル等による手順の整理が必要である。
- 撮影距離の統一について、仰角がついて上部が大きく見えてしまうケースなども想定される。様々な角度での運用も想定して検討していくべき。
- 本調査の判定基準の内容やAIによる判定精度を鑑みると、調査員が最終判断をする運用に関しても利点がある。また、AIによる判定結果の表示方法についても、更なる検討の余地がある。
- 調査員の判定補助のためにも、内閣府が定める基準をシステム内で参照できるとよい。
- 開発したシステムについては、区市町村向け研修等において平時から運用し、今後も改良を行っていく予定である。